

田村市指定有形文化財

いわさきけんかんかつだいよんだいくしょうよんくたむらぐんあしざわむらじびきしゆくず

磐前県管轄第四大区 小 四区田村郡芦沢村地引縮図



明治政府は、明治5（1872）年に地券の交付を決定し、翌6（1873）年に地租改正法を公布します。そのため、村ごとに正確な絵図を作成する事業が開始されました。こうして作られたのが「壬申地券地引絵図」で、「地券取調総絵図」とも呼ばれています。

磐前県(注1)が大区小区制(注2)を制定したのが明治5年3月。芦沢村が第四大区小四区となったのが明治7（1874）年9月ですので、この縮図の作成年代は明治7年頃と推測されます。

絵図は凸型をしていて、縦・横とも約250cmの大きさがあり、土地情報などが配色豊かに詳細に描かれています。太い朱色で引かれた線は三春と平を結んだ岩城街道で、当時の道筋を知ることができます。

かつては、各村にこのような絵図が存在していたと思われませんが、現在田村市内で確認されているのはこの芦沢村の絵図だけです。

(注1) 第1次府県統合により設置された県で、中村県・磐城平県・湯長谷県・泉県・三春県・棚倉県からなる。

(注2) 明治時代に施行された地方制度。府県の下に大区を置き、大区の下に小区を置く。例えば「第4大区4小区」など、数字で行政区域を表した。